第1表

立西砂小発第１３０号
令和８年　３月　１日

立川市教育委員会　殿

学校名　立川市立西砂小学校
校長名　　丸　山　　秀　武
（公印省略）

令和８年度　教育課程について（届）

立川市立学校管理運営規則第１２条に基づき、下記のとおりお届けします。

１ 教育目標
（１）学校の教育目標
○　思いやりのある子ども　（徳）
◎　自分の考えをもつ子ども（知）
○　健康で明るい子ども　　（体）

（２）立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針
ア　思いやりのある子ども・・・認め合い、支え合い、協力して行動しようとする子の育成
① 道徳科の授業を要として、教育活動全体を通して、自立した人間として他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、当事者意識をもたせ、自分事として捉えさせる。
② 人権教育全体計画のもと、「人権教育プログラム」を活用し、人権尊重の理念を正しく理解させ、学校生活全体において児童自らが互いに認め、理解し合えるような取組を充実させる。
③ 「いじめ防止基本方針」を基に、心理調査分析等を活用し、学級集団の状況を客観的に捉えるとともに家庭・地域・関係諸機関と連携しながら、組織的にいじめ等の早期発見・対応・防止に努める。

イ　自分の考えをもつ子ども・・・すすんで学び、考える力、表現する力を高めようとする子の育成
① めあてを明確にした適切な授業内容を実施するとともに、学びのしかけを充実させ、自力解決・学び合い・振り返り等の場面を意図的・計画的に設定し、学びの質を高める。
② 自らの考えを深め、最適解を判断し、自分の力で表現する力を育成するために、言語活動・協働活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を推進する。
③ 学力調査等の結果分析やＡＩドリルを活用することで、自ら学ぶ意欲の向上や苦手分野を克服したり、得意分野を伸ばしたりする「個別最適な学び」の実現を図る。
④ 体験的な学習を取り入れ、身近な課題について様々な関わりを通した、他者との協働によって解決できる学習形態の工夫によって学ぶ意欲や学んだことを生かす力の育成を図る。

ウ　健康で明るい子ども・・・すぐにあきらめず前向きな気持ちで最後まで粘り強く取り組もうとする子の育成
① 東京都統一体力テストの取組とその結果に基づき、体育科の授業改善を進め、スポーツライフの視点を取り入れた計画的・継続的な体力の向上、運動への関心意欲の向上を図る。
② 豊かなスポーツライフの実現に向けて、休み時間や運動旬間等を利用した、運動の日常化、習慣化を図るとともに、運動への興味関心が高まるよう、一校一取組運動などの取組を充実させる。
③ 医療関係者と連携した保健学習等を展開し、心身の健康の保持増進等の健康教育の充実を図る。また、家庭と連携し、「早寝早起き・朝ご飯」等の規則正しい基本的な生活習慣の定着を図る。

エ　学校の教育目標の達成に向けたその他の事項
【特別支援教育の推進】
・　特別支援教室キラリと連携し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を有効に活用し、ＳＣやＳＳＷ、巡回相談員を交えて児童理解の推進と教育相談機能を充実させる。
【児童の安心・安全の確保】
・　学級集団における児童の状況を把握しながら児童理解に努め、不安を抱える児童に対しては、受容傾聴の姿勢を大切にし、ＳＣやＳＳＷ等と連携した教育相談機能の充実を図る。
【地域とともにある学校運営の充実】
① コミュニティー・スクールとして地域学校協働本部事業の効果的な運用を図り、地域の力を積極的に導入し、学校経営の改善を推進していく。
② 立川市民科の学習を中心に、教育の目的や目標の実現のために、地域を題材にした学習を全学年で系統的・計画的に取り組むとともに、カリキュラム・マネジメントの視点で探究的な学習を充実させる。
③ 行事等の見直しを更に進めるとともに、副校長補佐、学校支援員やＳＳＳ、地域人材の協力による授業支援や校務支援の充実を図り、教職員の働き方改革を推進する。

第2表の1

学校名　立川市立西砂小学校

2 指導の重点

（1）学習指導要領及び生徒指導提要を踏まえた各教科、特別の教科　道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア 各教科

① 各教科等の年間指導計画に則り、週ごとの指導計画を活用し適切に授業内容を実践していく。また、計画、実施、振り返りを通して課題を明らかにし、確かな学力の定着につながる指導に生かす。

② 各教科等の「見方・考え方」を踏まえ、一単位時間や単元の指導において、めあてを明確にした授業を展開する。また、言語環境を整えるとともに、各教科の特質に応じた言語活動を充実させる。

③ 主体的・対話的で深い学びを実現させるために、授業改善推進プランや校内研究を軸に「学びのしかけ」を取り入れた課題解決的な授業づくりを行っていく。

④ 「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」を育成するために、知識・技能の習得の場面と、習得した知識・技能を活用する場面を意図的、計画的に位置付けた指導を実践する。

⑤ 個に応じた指導を充実させるために、教員の専門性を生かした教科担任制の充実を模索し、教員相互の授業力向上を図り、指導方法や指導体制の工夫・改善を図る。

⑥ 自ら学び自ら考える意欲を育成するために、高学年の教科担任制等の指導方法の工夫・改善により個に応じたきめ細かな指導を推進する。

⑦ タブレットＰＣを効果的に活用し、誰一人取り残すことのない指導を積極的かつ計画的に行い、プログラミング的思考力の育成や情報リテラシーの充実を図る。

⑧ 学校図書館を充実させ、読書活動や調べ学習のセンターとして積極的に活用し、言語能力や情報活用能力の向上を図る。また、学年×５００ページの年間読書量を目標に指導する。

⑨ 東京都統一体力テストを実施し、自己の体力について関心をもたせるとともに、体力向上推進月間として持久走旬間やなわとび旬間に取り組み、児童が主体的に健康増進や体力向上を目指す指導を行う。

イ 特別の教科　道徳

① 道徳教育全体計画を基に、教科書や東京都道徳教育教材集を活用し、「考える道徳」「議論する道徳」を目指し、道徳的な心情や実践的な態度を育む。

② 道徳的価値の理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、課題に対して自分自身の問題と捉えて向き合い、自分事として考えられる授業への改善を図る。

③ 道徳教育推進教師を中心に年間指導計画を作成し、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れ、一定期間の児童の変容と成長を基に、適正な評価ができるようにする。

④ 道徳授業地区公開講座において、道徳の授業を公開し、意見交換会等を通して家庭や地域と連携した心の教育を推進する。

ウ 外国語活動

① 教科担任とＡＬＴを活用した計画的な指導により外国語を使う楽しさを味わわせ、話すこと・聞くことを通してコミュニケーション能力や表現力の素地を育成する。

② 体験型英語学習施設（ＴＧＧ）を活用するなど、異なる文化をもつ人々との交流を通して多様な文化への関心を抱かせ、他者理解や国際社会へ貢献しようとする態度を育成する。

エ 総合的な学習の時間

① 環境教育・情報教育・食育を柱とし、探究的な見方・考え方を働かせ、教科等横断的によりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

② 持続可能な社会づくりを目指し、自然や環境を課題とした活動に取り組み、身の回りの環境を大切にしようとする態度を育成する。

③ タブレットＰＣをはじめ、ＩＣＴ機器等を有効活用するためのスキルの育成や情報モラル教育を推進し、情報活用能力を高める。

④ 栄養士や地域の方と連携して、系統的・計画的に食育教育を実施し、食に対する関心を高め、健康で安全な食習慣を身に付けさせる。

オ 特別活動

① 学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事への実践的な取組を通して、児童の発想や創意を生かした自主的な活動を促し、学校生活上の課題を解決していく資質・能力を育む。

② 縦割り班による異年齢集団活動を通して、所属感や連帯感をもたせ、互いのよさに気付き、認め、励まし、価値付けることによって、相手を思いやり、共に向上しようとする力を育てる。

学校名　立川市立西砂小学校

カ 立川市民科

① 地域産業、伝統文化・福祉・防犯防災教育を柱とし、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的な学び方を通して地域に暮らす一員として地域に愛着をもち、地域に貢献しようとする態度を育てる。
② 地域の主要産業である農業を中心に、全学年で栽培活動等を計画し、地域の伝統文化に触れる活動を通して、地域のよさを知り、主体的に地域に関わろうとする市民としての素地を養う。
③ 障がいのある方や副籍校児童との交流活動、認知症サポーター養成講座を通して、人を思いやり尊敬し合う心を培い、共によりよく生きようとする共生意識を育む。
④ 立川シビックプライドや救急救命講習、地域安全マップ作り等を通して、地域の防災防犯に関心をもち、住みよいまちづくりに貢献しようとする意欲を養う。

（２）特色ある教育活動

① 豊かな言語環境を育むために、「読み聞かせ」「朝の読書活動」「読書旬間」等の読書活動の充実と、立川市電子図書館の利活用といった、日常的な読書環境の充実を図る。
② 地域学校協働本部と連携した漢字検定を実施し、児童の学力向上への意欲を高める。
③ 障がいのある方との直接交流（福祉体験）を行うとともに、認知症サポーター養成講座を実施し、共に暮らす住よいまちづくりについて考え、多様性の尊重、共生社会を実現しようとする態度を育成する。
④ 地域文化振興財団との連携による音楽鑑賞教室や吹奏楽指導支援を実施し、豊かな心の育成を図る。
⑤ 幼保小中連携では、未就学児や中学生との交流活動を踏まえ、スタートカリキュラムを基に、園児の入学後の適応を図ったり、進学に向けた学校体験を充実させたりする。
⑥ 健やかな体の育成のための指導を充実させ、心身の健康に対する意識の向上を図るために、学校医、歯科衛生士、共同調理場の栄養士等の専門家を招いた保健指導の工夫を図る。
⑦ 「学校 2020 レガシー」として、地域のプロスポーツ団体や選手等との交流活動を計画し、すすんでスポーツに親しむことや夢や目標の大切さを学ぶことを通して、粘り強く取り組もうとする態度を養う。
⑧ 東京都統一体力テストの結果を踏まえ、一校一取組として日常的な体力づくりを目的とした月１回程度の体力づくりを実施し、体力向上を図る。

（３）生活指導

① 生活目標への取組を通して自律的生活習慣を確立し、基本的な社会のルールを身に付けさせる。温かみのある言語環境を整えるとともに、自他を尊重する態度を育成する。
② 生活指導夕会や校内委員会を通して児童情報を共有し、課題解決に向けて組織的に取り組んでいく。また、子ども家庭センターや児童相談所等と連携しケース会議・サポート会議を行っていく。
③ 自らの生命を大切にするとともに、他者の生命も大切にしようとする態度を育成し、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ等の予防、不登校等の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。
④ 家庭や地域・関係諸機関と連携して、セーフティ教室・薬物乱用防止教室・地域安全マップの作成等を計画的に実施し、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度と実践力を育成する。
⑤ ＳＮＳルールを学校と家庭とで作成・活用するとともに、児童が主体的にＳＮＳルールを遵守するように、児童会が中心となって推進する。
⑥ アレルギー対応方針に基づき、給食主任が中心となり、担任・養護教諭・保護者・給食共同調理場が連携して食物アレルギーのある児童の適切な把握を行うとともに、必要な情報を共有し安全で適切な給食提供を行う。
⑦ 人権教育プログラムを活用した研修や児童虐待防止研修セットの活用を通して、教職員の人権意識の意識向上と指導の充実を図る。

（４）特別な配慮を必要とする児童への指導

① 児童の困り感への共感的理解を常に心がけ、教育相談的手法を活用して児童理解を深める。また、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を作成・活用し、個別最適な支援の充実を図るなど、組織的に対応する。
② 特別支援教室キラリ巡回指導教員・学校支援員・ＳＣ・ＳＳＷ等と常に情報を共有し、必要に応じて市教育相談や医療機関等の外部諸機関とも連携して、特別な配慮を要する児童への適切な指導の充実と個に応じた関係性を構築し、全教職員が情報を共有していく。

（５）進路指導

① 自分や他者のよさに気付き、自己肯定感や自己有用感を高め、意欲的に生きようとする態度を育むために、キャリア教育全体計画を基に、将来の夢や希望に向けて努力できるように認め励ましていく。
② 中学校生活への希望をもって進学できるように、立川第七中学校との連携を軸に、中学校教員による授業体験や部活動の見学等を行うなど、中学校へのスムーズな移行への連携を充実させる。